

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>なし</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合 【返戻金】 *入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約が終了した時には、受領した手数料から返還率を乗じた金額を返還します。	1ヶ月以内の場合 <u>80%</u> 2～6ヶ月以内の場合 <u>50%</u>

<許可番号>

34-ユ-300467

<事業所の名称及び所在地>

株式会社ダイキ 広島県呉市広白石 2-7-5-201